

【2020年1月23日の弊社からのメール】

東芝機械株式会社

富永様

取締役会の方々に連絡をお願い致します。

東芝機械株式会社 取締役会 御中

昨日付で臨時株主総会の開催をご要請申し上げましたが、時間的な制約もありますので、まずは可能な限り早急に基準日公告をしてできるだけ早い時期に基準日を設定していただきたいと存じます。と申しますのは、基準日公告から基準日まで2週間、基準日から総会開催までが3~4週間程度かかるものと考えられますので、まずは基準日を早く設定することが株主の皆様のご意思をできるだけ早く確認させていただくために必要だからです（株主のご意思をできるだけ早く確認することについては、貴社取締役の皆様もご異議はないものと存じます。）。

株式会社オフィスサポート

福島啓修